

よくあるエラー内容とその対応方法

No	よくあるエラー内容 (返戻一覧表のエラー内容を参照)	対応方法
1	同一受診者の記録が、既に正当済みとなり台帳に登録されています。 (重複エラー)	該当の受診券整理番号は既に請求が確定しています。再度受診券整理番号を確認していただくか、以前の請求をご確認ください。 確認しても誤りがない場合には、 <u>該当保険者へ直接お問い合わせ</u> してください。
2	生活機能評価の検査実施パターンに誤りがあります。	25項目の生活機能チェックリスト及び生活機能検査該当項目のまれや整合性をご確認ください。
3	健診等契約マスタが存在しません。	契約単価をご確認ください。 契約単価は「基本」「詳細」「追加」別に分かれて設定されていますので、請求の際にも、それぞれ項目別に分けてデータを作成してください。 確認しても誤りがない場合には、 <u>該当保険者へ直接お問い合わせ</u> してください。
4	健診実施年月日時点の被保険者マスタが存在しません。	保険証に記載されている保険者番号、記号番号、資格の得喪年月日をご確認ください。 また、受診券整理番号が誤っている可能性もありますので再度受診券整理番号をご確認ください。 確認しても誤りがない場合には、 <u>該当保険者へ直接お問い合わせ</u> してください。
5	生年月日が被保険者マスタの生年月日と一致しません。	保険証に記載されている生年月日をご確認ください。 また、受診券整理番号が誤っている可能性もありますので再度受診券整理番号をご確認ください。 確認しても誤りがない場合には、 <u>該当保険者へ直接お問い合わせ</u> してください。
6	健診結果情報の受診券有効期限と受診券発行台帳の有効期限が一致しません。	受診券に記載されている有効期限を再度ご確認ください。 確認しても誤りがない場合には、 <u>該当保険者へ直接お問い合わせ</u> してください。
7	決済情報の基本的な健診の窓口負担情報と受診券発行台帳の基本的な健診の窓口負担情報の相関に誤りがあります。	受診券に記載されている窓口負担金額をご確認ください。 受診券には金額が記載されているが、非課税世帯であるなどの理由により、窓口負担が免除される場合は、「負担なし」の扱いではなく「定額負担」を選択し、窓口負担額を「0」円と入力してください。 また、受診券整理番号が誤っている可能性もありますので再度受診券整理番号をご確認ください。 確認しても誤りがない場合には、 <u>該当保険者へ直接お問い合わせ</u> してください。
8	平成21年度以降の特定健診結果に伴う保健指導実施分の場合、窓口負担金額は初回時に全額徴収する方式になります。	平成21年度分以降の特定保健指導の請求時は、窓口負担徴収コードを「初回指導時全額徴収」に設定してください。